

八重瀬町の物価高騰対策・新型コロナウイルス感染症対策

令和5年度 総事業費 5億7,166万9千円

令和5年度地方創生臨時交付金を活用した支援策を紹介します。

※令和5年12月19日現在

事業者支援	事業者支援	事業者支援	事業者支援
農作物肥料購入費助成事業	漁業者燃料購入費助成事業	畜産飼料購入費助成事業	農作業受託用機械燃料購入費助成事業
町内農家に対し、肥料購入費の一部（肥料価格の15%）を支援する。	町内漁協組合員に対し、船舶の燃料購入費の一部（上限35%）を支援する。	・町内畜産農家に対し、配合飼料購入費の一部（1万円/ト）を支援する。 ・町内酪農家に対し、粗飼料購入費の一部（10%）を支援する。	町内の農作業受託者に対し、機械燃料購入費の一部を支援する。
事業費：2,000万円	事業費：200万円	事業費：830万円	事業費：200万円
実施期間：R5年7月～R6年2月	実施期間：R5年7月～R6年2月	実施期間：R5年7月～R6年2月	実施期間：R5年4月～R6年3月
農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624

事業者支援	事業者支援	事業者支援	生活支援
公共交通事業者等燃料購入費助成事業	家庭ごみ収集運搬事業者燃料購入費助成事業	農業生産用LED電球購入費助成事業	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金給付事業
路線バスの町内路線、町内タクシー、運送業、運転代行に対し、車両燃料購入費の一部（バス1路線当たり10万円、タクシー等1台当たり3万円）を支援する。	町内の家庭ごみ収集運搬事業者に対し燃料購入費の一部（1事業者当たり10万円）を支援する。	町内農家に対し、農業生産用LED電球購入費の一部を支援する。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（R5住民税非課税世帯、家計急変世帯）へ1世帯当たり3万円給付する。
事業費：738万円	事業費：60万円	事業費：300万円	事業費：1億1,548万7千円
実施期間：R5年7月～R6年2月	実施期間：R4年10月～R5年3月	実施期間：R5年7月～R6年2月	実施期間：R5年4月～R6年3月
農林水産課 ☎998-4624	住民環境課 ☎998-2443	農林水産課 ☎998-4624	社会福祉課 ☎998-9598

生活支援	生活支援	生活支援	生活支援
学校給食賄材料費支援事業	要保護・準要保護世帯及び特別支援教育就学奨励費受給児童・生徒支援事業	防犯灯LED化推進補助金	物価高騰対応重点支援給付金給付事業
物価高騰に伴う学校給食の原材料費高騰分を支援することで給食費の値上げを避けるとともに学校給食の質と量を確保し、子育て世帯の負担軽減を図る。	物価高騰の影響を受けている要保護世帯等へ児童・生徒一人当たり3万円を支給し経済的支援を図る。	自治会が管理する防犯灯をLEDに切り替えることで、エネルギー価格高騰対策支援として自治会の財政負担の軽減を図り、活動の活性化を支援する	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（R5住民税非課税世帯（扶養親族のみの世帯を除く））へ1世帯当たり7万円給付する。
事業費：3,503万5千円	事業費：2,730万円	事業費：1,960万円	事業費：2億7,283万6千円
実施期間：R5年4月～R6年3月	実施期間：R5年12月～R6年3月	実施期間：R5年9月～R6年3月	実施期間：R6年2月～R6年3月
学校教育課 ☎998-7571	児童家庭課 ☎998-7163	総務課 ☎998-2200	社会福祉課 ☎998-9598

生活支援	感染拡大防止対策	デジタル田園都市国家構想関連
学校給食費支援事業	学校給食センター新型コロナウイルス感染症対策用品整備事業	庁内情報機器整備事業
物価高が続く中で子育て世帯を支援するため、町立小中学校の学校給食費（令和6年1月分から3月分まで）を免除する。	新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品等を購入し、学校給食センター内での感染拡大を防止する。	庁舎内どこにいても会議等、その他業務を行える環境を整備し、ペーパーレス化を推進することにより、感染対策を図ると共に業務の効率化を図る
事業費：5,168万9千円	事業費：407万円	事業費：237万2千円
実施期間：R6年1月～R6年3月	実施期間：R5年9月～R6年3月	実施期間：R5年9月～R6年3月
学校教育課 ☎998-7571	学校教育課 ☎998-7571	総務課 ☎998-2200